

平成22年度第1回平塚市建築審査会 会議録

開催日時	平成22年5月11日（火） 午後2時00分から午後3時30分まで			
開催場所	平塚市青少年会館 2階 会合室B			
出席者	委員	三澤委員、三浦委員、杉本委員、加藤委員		
	特定行政庁			
	事務局他	久永まちづくり政策部長、石井建築指導課長、井上課長代理、武井課長代理、小澤主査、寺島主任、菅間主査（開発指導課）、齋藤主査（同）		
欠席	赤塚委員			
開催形態	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴者 なし
会議録署名委員	三澤委員（会長）、三浦委員			
会議内容	<p>1 開会 今年度初回の会議開催にあたり、委員及び事務局の紹介があった。</p> <p>事務局から欠席委員の報告があった。</p> <p>会議録署名委員は、三浦委員とすることで了承された。</p> <p>「議案1 審査請求について」は、会議の公開に関する指針の規定に基づき、非公開とすることが確認された。</p> <p>2 議事 (1) 議案1 審査請求について</p>			

ア 平塚市黒部丘における変更確認処分の取り消しを求める審査請求について

事務局から、本件審査請求の経緯及び処分庁の弁明について説明があった。

本件審査請求に係る処分は、都市計画法の規定に基づく開発許可処分を受け、当該処分に基づき確認処分を受けたものである。また、当該開発許可処分に対し、平塚市開発審査会へ当該処分の取り消しを求める審査請求が提起されている。

これに関連し、建築確認処分に対する審査請求の裁決の法的効果と、開発許可処分に対する審査請求の裁決の法的効果の関係について確認した。

本件処分について、審査請求人の請求理由及び処分庁の弁明内容に基づき、建築基準関係規定への違法性について審議を行った。

審査請求人適格について審議を行った。

事務局から、本件審査請求への参加許可申請があった旨報告があった。

参加許可申請人は本件審査請求の建築主であり、行政不服審査法第24条第1項に規定する利害関係人と認められることから、同申請人を本件審査請求の参加人として許可することに決定した。

また、参加人に対し、審査請求人及び処分庁から提出のあった書面を送付することが承認された。

本件は、次回も引き続き審議を継続することとなった。

3 その他

事務局から、第60回神奈川県特定行政庁建築審査会連絡会の開催日時等について報告があった。

次回の開催日程は、平成22年5月25日（火）となった。

4 閉会

